

令和8年度予算

消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の使途状況

平成26年4月1日より、消費税率（国・地方）が5%から8%（うち地方消費税率については1%から1.7%）へ引上げられ、また、令和元年10月1日からは8%から10%（うち地方消費税率については1.7%から2.2%）へ引上げられました。引き上げの趣旨は、主として今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途については地方税法により、「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。庄内町における地方消費税交付金の令和8年度予算額は5億5,400万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている額は3億2,300万円です。

一方、「社会保障施策に要する経費」の事業費総額は32億6万円となっております。これらの事業に対し、地方消費税交付金のうち「社会保障施策に要する経費」とされた3億2,300万円を充当し、財源確保を図っています。

(単位：千円)

事業名	予算額	特 定 財 源			一 般 財 源		
		国（県） 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の 地方消費税 交 付 金	そ の 他	
社会福祉	社会福祉費	720,535	470,395		139	47,649	202,352
	老人福祉費	22,936			2,093	3,973	16,870
	児童福祉費	1,305,286	822,036		20,075	88,280	374,895
	小計	2,048,757	1,292,431	0	22,307	139,902	594,117
社会保険	国民健康保険	125,712	71,951			10,247	43,514
	介護保険	439,398	14,283			81,025	344,090
	小計	565,110	86,234	0	0	91,272	387,604
保健衛生	後期高齢者医療保険	383,134	68,894			59,893	254,347
	保健衛生費	203,059	16,779		18,736	31,933	135,611
	小計	586,193	85,673	0	18,736	91,826	389,958
合計	3,200,060	1,464,338	0	41,043	323,000	1,371,679	